

第6回

(仮称) 小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会

議事録要旨

- ・開催日時：令和2年1月21日（火）10：00～
- ・開催場所：市役所4階 404会議室

所属	役職	氏名	出欠
小牧市区長会連合会に属する者	連合会長	細 敏雄	○
小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会に属する者	地区会長（味岡）	今村 究	○
小牧市老人クラブ連合会に属する者	地区会長（小牧西部）	児玉 豊	○
市民団体に属する者	小牧市女性の会 会長	酒井 美代子	○
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会に属する者	局長	松岡 和宏	○
市内の地域包括支援センターに属する者	味岡地域包括支援センター 管理者	小林 永尚	○
小牧市老人福祉センターの指定管理者	野口の郷 所長	稲垣 周二	○
学識経験者	名古屋経済大学 副学長	中村 昭典	○
市内に在住する者で、老人福祉センターに関心のあるもの	公募	桑山 美知代	○
市内に在住する者で、老人福祉センターに関心のあるもの	公募	中村 豊子	○

《事務局》健康福祉部（山田部長、伊藤次長）、
長寿・障がい福祉課（山本課長、鈴木係長、徳田主事）
株式会社内藤建築事務所（澤田、松田）

《傍聴者》なし

《配布資料》

- ・次第
- ・資料1 建築計画配置平面図（A3/2枚）
- ・資料2 第5回 建設検討委員会での発言の整理（A4/2枚）

1 委員長の選出について

○事務局：鈴木

- ・本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。これより、第6回（仮称）小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会を開会いたします。会の開催に先立ちまして、細委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。



○委員長（細委員長）

- ・改めまして、おはようございます。
- ・本日の第6回建設検討委員会は、前回11月8日に開催された第5回建設検討委員会で委員の皆さまから頂いた意見に対する回答を含め審議させて頂ければと思います。
- ・今回も委員の皆さまから様々な意見を頂き、建設に向けてのタタキ台として進めていければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局：鈴木

- ・ありがとうございました。本日の出席委員は10名であります。
- ・本会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定に基づき、個人に関する情報や法人その他の団体に関する情報を除き公開とさせていただきます。
- ・なお、審議会議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開させていただきます。
- ・それでは、細委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。細委員長、よろしく申し上げます。

2 議事

【（1）第5回委員会での意見の反映について】

○委員長（細委員長）

- ・それでは、次第1の議事に入ります。
- ・（1）第5回委員会での意見の反映についてであります。事務局より説明をお願いします。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・それでは、計画案について、資料2にあります前回検討委員会からの変更点を中心に説明いたします。
- ・先ず、配置計画に係る部分について補足説明します。
- ・資料2-No13について、先回委員会では、基本構想時には分からなかった制約条件によって現在の配置計画に至った旨を説明しましたが、具体的な制約条件について、説明します。
- ・基本設計業務の委託を受けた時点で測量図を受領し、検討を開始しています。打合せを進める中で、配置計画に影響する4点の大きな制約条件が明らかになりました。
- ・1つめに「河川課用地の確保」、2つめに「調整池設置エリアの確保」、3つめに「東側歩道の確保」、4つめに「北側敷地境界ラインの変更」です。これら制約条件により、想定していた建築可能範囲が縮小されました。
- ・制約条件を受け、敷地南北の長さが想定より短く、リラクゼーションゾーンの確保がしづらい状況もあり、基本構想のゾーニングから変更しています。
- ・資料2-No9について補足説明します。避難動線は建物中央から東と西の2ヶ所の出入口に向けて避難する計画となります。東側に避難した方は歩道を介して北側市道・南側駐車場へも避難できる計画とします。
- ・続きまして、諸室に係る変更箇所について説明します。
- ・資料2-No3について、控室への出入りに対する視線に配慮し、目隠しとなる扉を設置しました。
- ・資料2-No4について、事務室内のレイアウトを見直し、玄関・交流談話スペースに対して見通しのきくカウンター形状に変更しました。
- ・資料2-No6について、会議室と多目的室の壁の一部をホワイトボードクロス貼りとし、プロジェクターが投影できる計画としました。

議事概要

- ・前回委員会での発言を受けて変更した点は以上となります。
- ・続きまして、建物の西側エントランス動線計画について、前回までは南側市道から乗り入れて市道に出る計画となっていました。愛知県を含めた協議の結果、大型バスを西側県道から入れて南側市道に出す計画となりました。
- ・一般車両については、県道・市道ともに入出りできる計画としています。
- ・今後、愛知県と調整を行いながら、詳細について検討していく予定です。
- ・計画案に関する説明は以上となります。

○委員長（細委員長）

- ・ただいま、事務局より説明がありました。何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○中村豊子委員

- ・資料2にある16台のおもいやり駐車場はどこに設置されていますか。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・交流広場北側に2台分の思いやり駐車場を確保しています。資料に記載されています「16台」とは一般駐車場14台と思いやり駐車場2台を合計した駐車台数であり、おもいやり駐車場が16台あるわけではありません。

○稲垣委員

- ・主玄関の下足入れの数は何名分を想定していますか。野口の郷の下足入れは1階と2階合わせて594名分あります。人数設定をどう考えていますか。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・今回計画では324名分の下足入れを想定しています。
- ・基本構想に記載されている年間利用者数の推移を確認すると、最も利用者の多い年はH26年の小針の郷の利用者人数となり、年間119,114人です。
- ・日平均利用者人数は約326人/日となります。
- ・現状、小針の郷の下足入れが240名分であることと、施設の特性上、利用者が入れ替わり出入りされることも踏まえ、人数設定を行いました。

○稲垣委員

- ・集会室のタタミの畳数について、野口の郷は99帖ですが、今回計画は117帖となっています。どのような設定で規模を考えていますか。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・基本構想には200人程度の集会室と記載されており、参考平面の畳の畳数が100帖であったことから、100帖以上の確保を前提に計画しました。建物の柱の配置の影響で現状117帖取れています。
- ・また、100帖で200人収容を想定すると、一人当たりのスペースが畳半分となるため、通路2列分の面積を確保する想定で117帖としています。

○稲垣委員

- ・建物中央の光庭について、夏場の日差しに配慮して欲しいです。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・ブラインド・スクリーンの設置、遮光フィルムを貼るなどの熱対策を講じます。

○稲垣委員

- ・機能回復訓練室について、卓球をされる方は上下左右の動きが激しいので、その横を歩いてトレーニング機器に向かう利用者動線は衝突の恐れがあるので配慮して欲しいです。

議事概要

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・トレーニング機器エリアと卓球エリアの入替は可能と考えます。
- ・設置機器は未決定のため、今後内容確認の上、利用者にとって適正な配置となるよう検討します。

○副委員長（今村副委員長）

- ・光庭側から控室に通じる通路幅はいくつか。車椅子利用者がステージに上がれないのではないかと。また視線を遮るために設置した扉も引き戸の方が良いのではないかと。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・通路幅は900から950mm程度を想定しておりますので、人が一人通れる程度と考えております。

○事務局：鈴木

- ・扉の件については、引き戸以外にも蛇腹式の扉やロールスクリーンなどを実施設計の中で検討し、車椅子利用者に配慮します。
- ・段差の件につきましては、車椅子利用者が単独でステージに上がれる計画とするには、かなり長いスロープが必要となるため、可動式のスロープによって対応する予定とします。

○児玉委員

- ・集会室の利用について、畳に座るのが難しい方も多いため、座椅子と収納スペースを検討して欲しいです。

○事務局：鈴木

- ・第1老人福祉センターと同程度の中椅子を準備する予定です。収納スペースについては、押入部分に中椅子と座布団を収納する予定です。

○酒井委員

- ・車椅子利用者が利用できるトイレは何ヶ所設置予定ですか。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・建物中央付近と、玄関付近の2箇所を想定しています。

○中村昭典委員

- ・大型バスの送迎を想定しているが、大型車の駐車スペースを見込む必要は無いのでしょうか。

○事務局：松田（内藤建築事務所）

- ・送迎用の大型バスは市内各地と施設の往復をしますが、敷地内にずっと停車するという想定はしておりません。

○中村昭典委員

- ・南側駐車場は駅に近く、施設利用者以外の駐車が懸念されます。ゲート管理についてどう考えていますか。

○事務局：澤田（内藤建築事務所）

- ・現状はバリカーを設置して、時間外はチェーンを掛けて管理する想定としてしています。ゲート設置管理は費用もかかるため、今後どのような対応をしていくかは検討させていただきます。

○桑山委員

- ・平面図に記載されているマッサージ室とはどういうものですか。有料でしょうか。

議事概要

○事務局：鈴木

- ・マッサージ室には第1老人福祉センターと同様の機械式のマッサージチェア及びベッドを設置する予定で、施術スタッフが必要ない機器を想定しています。無料となります。

○委員長（細委員長）

- ・その他に質問はありますか。
- ・他にご意見はないようですので、議事（1）を終了させていただきます。
- ・それでは、次第1議事は終了しました。
- ・最後に次第2その他に移ります。事務局から連絡事項等があればお願いします。

【その他】

○事務局：山本

- ・皆様、昨年度から今年度にかけて6回開催しました（仮称）小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会にご出席またご意見を賜りましてお礼申し上げます。皆様のご協力がありまして、第3老人福祉センターの建築基本設計を進めることができました。ありがとうございました。それでは、事務連絡について係長の鈴木よりお伝えします。

○事務局：鈴木

- ・（仮称）小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会につきましては、本日の第6回をもって終了とさせていただきます。
- ・（仮称）小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会設置要綱第3条第4項におきまして、「委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする」とありますので、この点において十分ご留意いただければと思います。
- ・なお、（仮称）小牧市第3老人福祉センターに関する今後の予定といたしましては、来年度に建築及び造成実施設計、事業認定の申請、令和3年度に用地取得、造成及び建築工事に着手し、様々な課題への対応を踏まえ早期の竣工を目指し、関係機関と連携を取り事務を進めて参ります。
- ・以上です。

○委員長（細委員長）

- ・それでは、これをもちまして第6回（仮称）小牧市第3老人福祉センター建設検討委員会を閉会いたします。皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

以 上